

インクルーシブ保育・教育の実践
～多様性が活かされる園づくりの実際～

(1) はじめに ～子どもの人権と保育を踏まえる～

●「人権」とは

誰もが（生まれながらに持っている）（保障されるべき）幸せに生きるための基本的な権利

●「保育」とは

○保育所保育指針

第1章 総則 1 保育所保育に関する基本原則 (2) 保育の目標

➡保育所は、子どもが生涯にわたる人間形成にとって極めて重要な時期に、その生活時間の大半を過ごす場である。このため、保育所の保育は子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、次の目標を目指して行わなければならない。

○幼保連携型認定こども園、教育・保育要領

第1章 総則 第1 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等

1 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本

➡乳幼児期の教育及び保育は、子どもの健全な心身の発達を図りつつ生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり……

○幼稚園教育要領

第1章 総則 第1 幼稚園教育の基本

➡幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、幼稚園教育は、学校教育法に規定する目的及び目標を達成するため、幼児期の特性を踏まえ、環境を通して行うものであることを基本とする。

★「基礎を培う」こと

人間形成の基礎を培う営み

「培う」・・・草木の根に土をかけて育てること

- ① 根っこは土の中で育つので、その育ちを目で確認することは難しい。
- ② 根っこの育ちは多様で同じ育ちのものはない。
- ③ 土の中で守られて、自分から伸びていく。
- ④ 根っこが十分に育ち、土の中に根が張り巡らされて、その木全体が安定して大きく育つ。

★保育は、「目に見えるものでなく、目に見えないものを育てる営み」

➡倉橋惣三 「就学前の教育」 = 「根の教育」

就学前の教育は根の教育である。根の力は自己発展力である。すなわち、就学前教育は自己発展力の教育である。教育はしばしば余りに多きを求める。葉を求め、花を求め、果実を求める。換言すれば結果を求める。しかも、就学前は、未だ結果を求むべき時期ではない。結果は遠きにある。しかも自然にまっ。今はひたすらに根の力を養うべきである。

➡認知能力と非認知能力

➡認知能力：視覚や聴覚によって外部から得られた情報（知覚）をもとにして、周囲の物事や自分の状態を正しく把握し、適切に行動するための脳の高度な機能

学習・読み・書き・算数 = IQ、成績、学力の評価

➡非認知能力：IQのように数値化できない能力・可視化できにくい能力 = 社会情動的スキル

目的の達成 : 忍耐力、自己抑制、目標への情熱

他者との協働 : 社交性、敬意、思いやり

情動の抑制 : 自尊心、楽観性、自信

保育を通して育む「生きる力」の基礎

★「就学前の保育」=「培う」=「目に見えない保育」は、「非認知能力」を育む保育と同意語

●「子どもの人権と保育」

➡「一人一人違う自分を実現する、生まれながらに持っている権利」を「遵守する保育」

●子ども一人一人に対する保育者の思い

「価値愛」：自分に価値のあるものを愛する（自己中心的愛）

「他者実現愛」：あなたとしての育っていくことを愛する（他者中心的愛）

★「保育の課題」は「あなたの課題」

目の前の子どもの姿はあなたが作っている

●「保育」とは

「自ら育つ」を保証する営み

「できる（成果）」を目的にしない営み

「揃っている（成果）」「見栄え（成果）」のための行為（行事等）を求めない営み

(2) 生野区の状況（大阪市「住民基本台帳人口・外国人人口」より、2025年3月31日現在）

人口 約 126,922 人 うち外国籍住民 約 29,646 人（約 23.3%）

現在は 80 カ国以上の人々が暮らしている。

(3) 大阪聖和保育園の状況 (120名定員、134名の在籍)

約50～60% (70名程度) が韓国・朝鮮籍、又はルーツを持つ子ども

約20～25% (25名程度) 中国、ベトナム、フィリピン、ガーナ、ネパール、エチオピア、南アフリカ、メキシコ、台湾など9か国に国籍又はルーツを持つ子どもたち

◎ 0才から就学前、一時保育、休日保育、つどいの広場事業

● 「目標標語」

➡ 「自分をたいせつにします。人をたいせつにします。豊かな仲間づくりを目指します」

● 「民族保育」の「取り組みの内容」

- a、韓国朝鮮語で挨拶をする b、韓国朝鮮の歌を歌う c、韓国朝鮮の物語を聞く (絵本等を見る)
- d、韓国朝鮮の手遊びをする e、韓国朝鮮の遊びをする f、韓国朝鮮の体操をする
- g、チャンゴやソゴを演奏する (年長児)
- h、ままごとのお着替えセットにチマチョゴリやパヂチョゴリがある
- i、韓国朝鮮語がホームの名前になっている j、韓国朝鮮のメニューが給食に出る
- k、民族保育月間がある

● 「“民族保育”の目指すもの」

- ◎ 韓国朝鮮人の子どもたちが、自国の出身であることに自信や誇りを持つ
- ◎ 日本人の子どもたちが、韓国朝鮮人のこどもたちを仲間だと実感する
- ◎ 韓国朝鮮人と日本人のこどもたちが、共に生きていく力を身につける

★個別及び社会の「課題の克服」を目指す時、また、「人権を尊重する社会」となるためには、多数者の側が課題に気づき、克服しようと努力しなければ解決しない。

● 「多民族保育」の取り組み

★名前の表記 ➡ 名前を奪わない

★挨拶 在園する子どもの母国語、母語でのあいさつ

アニョハセヨ (韓国・朝鮮)、ザオシャンハオ (中国)、マガンダンウマガ (フィリピン)
シンチャオ (ベトナム)、マーチン (ガーナ)、ナマステ (ネパール)、サラーム (エチオピア)、
ハロー (南アフリカ/シオラレオネ)、ヴェノスディアス (メキシコ)、ガオザー (台湾)
シャローム … イエス様/キリスト教 (ヘブライ語/あなたに平和がありますように)

➡ 「あなたはかけがえのない“いのち”を生活している」

★ 「保育所保育指針」

第2章 保育の内容 4 保育の実施に関して留意すべき事項 (1) 保育全般に関わる配慮事項

オ 子どもの国籍や文化の違いを認め、お互いに尊重する心を育てるようにすること
--

★「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」

第2章 ねらい及び内容並びに配慮事項 第4 教育及び保育の実施に関わる項、

2 幼保連携型認定こども園における教育及び保育の全般における配慮事項

(5) 園児の国籍や文化の違いを認め、お互いに尊重する心を育てるようにすること

(4)「前偏見」という概念(ぜんへんけん) :ダーマンスパークス(アメリカ)

- 「幼い子どもは、目に見える違いへ否定的反応をしやすい」
- 社会の偏った価値観による強化を通して、本当の偏見につながるかもしれない、幼い子どもの直感や感情で、差異に対する「不快」「恐れ」「拒絶」を示す行動
- ①「人種」:目の色、肌の色、髪の毛の様子、手足の長さ・・・
- ②「文化」:言葉、食べ物、服装(洋服などの様々)、食べ方(お箸、スプーン、手づかみ)・・・
- ③「能力」:歩く、走る、跳ぶ、話す、考える、書く、知能・・・
- ④「ジェンダー・セクシュアリティ」:性差にまつわる役割イメージ、色、服装、言葉遣い・・・
- ⑤「社会的階層」:会社員、お医者さん、清掃のスタッフ、工事現場の作業員、スーパーの店員さん・・・

●アサーションで対応する

- ・ぶつかり合いを避けず、子どもなりの「参加」と「対話」を通した問題解決へ導く。
- ・「なぜ、そう思ったの?」「何がいやだったの?」「びっくりしたの?」「困ったの?」
- さわやかな自己表現=アサーションによって対話する。

⇒「なあんだ、たいしたことなかったか…」と感じる対応

●「前偏見」が本当の「偏見」に変わる対応

一方的に言い聞かせたり、説明して、アサーションさせない対応は、心からの納得や自分の気持ちを整理できないため、心の奥底にしまわれてしまい、結果「偏見」として残ってしまう。

(5)まとめ/「多様性が活かされる園づくり」とは

●「違い」がたくさんあることが「豊か」なこと

- ⇒ 子どもたち一人一人の違いを認めていくこと
- ⇒ それぞれに違う一人一人の子どもの「自尊感情」を豊かにはぐくむ事を実践できる保育
- = 「違いを見えやすくする保育」の大切さ = 違いが見えやすい園環境づくりの必要性
- 「多様性」が豊かにあると「前偏見」はたくさん現れない。
- 「違っても大丈夫」は、豊かな事

= 「子ども」の前に「私たち保育者」が違いを認め合い、違いを喜びあう関係を作る。